

# 平成30年度武蔵村山市男女共同参画推進市民委員会委員公募要項

## 1 趣 旨

武蔵村山市男女共同参画推進市民委員会の委員の公募について、「武蔵村山市附属機関における公募委員の公募に関する指針（平成18年6月30日市長決裁）」に基づき、必要な事項を定める。

## 2 所掌事務

市が行う男女共同参画に関する事務への協力や男女共同参画に関する調査、研究のほか、男女共同参画に関する啓発を行う。

特に、武蔵村山市第四次男女共同参画計画（仮称）の策定に向け、市への提言など、市民意見を取り入れるための会議とする予定。

## 3 会議の開催回数及び開催時間帯等

1年間で8回程度の会議を平日の夜間に開催する。

## 4 募集人員

若干名

## 5 応募資格

- (1) 市内に在住、在勤又は在学する者
- (2) 男女共同参画社会の形成に理解と関心があり、積極的な参画意欲のある者
- (3) 平日の夜間に開催する会議等に参加できる者

## 6 募集方法

別添の応募用紙（電子メールで応募の場合は任意）に氏名、住所、生年月日及び応募動機を明記の上、小論文を添付して市役所協働推進課協働推進グループに直接持参、郵送又は電子メールで提出する。

小論文のテーマは以下のとおりとし、400字程度でまとめる。

「私の考える男女共同参画とは」

## 7 募集期間

平成30年4月2日（月）から同月27日（金）まで

## 8 候補者の選定方法

選考基準に基づき提出された書類を厳正に審査し、5月上旬に本人に結果を通知する。なお、提出された書類は返却しない。

## 9 募集要項の配布方法

市役所協働推進課、市政情報コーナー、緑が丘ふれあいセンターで配布するほか、市ホームページに掲載する。

## **10 任 期**

委嘱の日から平成32年3月31日まで

## **11 謝礼の額**

会議1回につき3,000円

## **12 提出書類の取扱い**

提出された書類は武蔵村山市情報公開条例第8条第2号に規定する個人に関する情報として取扱い、非開示とする。